

別記様式第1号の1

大規模事業評価調書(案)

教育庁教育企画室
令和3年6月作成

I 事業の概要

事業の名称	大崎地区(東部ブロック)職業教育拠点校整備事業																						
事業の概要	<p>【概要】 大崎地区(東部ブロック)職業教育拠点校(以下「拠点校」という。)は、大崎地区(東部ブロック:大崎市域のうち旧志田郡(旧松山町・旧三本木町・旧鹿島台町)・旧遠田郡(旧田尻町)及び遠田郡(涌谷町・美里町)の旧松山町に所在する松山高等学校、旧鹿島台町に所在する鹿島台商業高等学校及び遠田郡美里町に所在する南郷高等学校の3つの専門学科を置く高等学校(以下「統合対象校」という。)を統合し、地域産業を担う人材の育成や地域産業や社会との連携から地域振興への貢献を設置目的とした新たな職業教育拠点校を整備するものである。</p> <p>○拠点校の概要 ①学校規模:各学年4学級 ②学科構成:商業系学科2, 家庭系学科1, 農業系学科1 ③所在地:現在の鹿島台商業高等学校敷地</p> <p>○統合対象校の概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学校名</th> <th>松山高等学校</th> <th>鹿島台商業高等学校</th> <th>南郷高等学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所在地</td> <td>大崎市松山千石字松山1-1</td> <td>大崎市鹿島台広長字壱師前44</td> <td>遠田郡美里町大柳字天神原7</td> </tr> <tr> <td>募集定員(令和3)</td> <td>2学級(1学級40名) 普通科1 家政科1</td> <td>3学級(1学級40名) 商業科3</td> <td>2学級(1学級40名) 普通科1 産業技術科1</td> </tr> <tr> <td>生徒数</td> <td>生徒数 175名 1学年 63名 2学年 56名 3学年 56名</td> <td>生徒数 197名 1学年 47名 2学年 76名 3学年 74名</td> <td>生徒数 96名 1学年 28名 2学年 31名 3学年 37名</td> </tr> <tr> <td>施設規模</td> <td>校舎 4,900.42㎡ 本校舎 ・RC造(3階建) ・築30年(H2築)</td> <td>校舎 6,431.52㎡ 本校舎 ・RC造(3階建) ・築38年(S57築)</td> <td>校舎 6,106.70㎡ 北校舎・昇降口 ・RC造(3階建) ・築41年(S54築) 南校舎 ・RC造(3階建) ・築41年(S55築) 農業系実習施設 3,172.87㎡ 全20棟 ・S造, CB造, W造 (平屋, 2階建) ・築22年~89年</td> </tr> </tbody> </table> <p>≪附属資料1 学校位置図≫ ≪附属資料2 現在の統合対象校の配置図≫ ≪附属資料3 拠点校設置場所の現況写真≫</p>			学校名	松山高等学校	鹿島台商業高等学校	南郷高等学校	所在地	大崎市松山千石字松山1-1	大崎市鹿島台広長字壱師前44	遠田郡美里町大柳字天神原7	募集定員(令和3)	2学級(1学級40名) 普通科1 家政科1	3学級(1学級40名) 商業科3	2学級(1学級40名) 普通科1 産業技術科1	生徒数	生徒数 175名 1学年 63名 2学年 56名 3学年 56名	生徒数 197名 1学年 47名 2学年 76名 3学年 74名	生徒数 96名 1学年 28名 2学年 31名 3学年 37名	施設規模	校舎 4,900.42㎡ 本校舎 ・RC造(3階建) ・築30年(H2築)	校舎 6,431.52㎡ 本校舎 ・RC造(3階建) ・築38年(S57築)	校舎 6,106.70㎡ 北校舎・昇降口 ・RC造(3階建) ・築41年(S54築) 南校舎 ・RC造(3階建) ・築41年(S55築) 農業系実習施設 3,172.87㎡ 全20棟 ・S造, CB造, W造 (平屋, 2階建) ・築22年~89年
学校名	松山高等学校	鹿島台商業高等学校	南郷高等学校																				
所在地	大崎市松山千石字松山1-1	大崎市鹿島台広長字壱師前44	遠田郡美里町大柳字天神原7																				
募集定員(令和3)	2学級(1学級40名) 普通科1 家政科1	3学級(1学級40名) 商業科3	2学級(1学級40名) 普通科1 産業技術科1																				
生徒数	生徒数 175名 1学年 63名 2学年 56名 3学年 56名	生徒数 197名 1学年 47名 2学年 76名 3学年 74名	生徒数 96名 1学年 28名 2学年 31名 3学年 37名																				
施設規模	校舎 4,900.42㎡ 本校舎 ・RC造(3階建) ・築30年(H2築)	校舎 6,431.52㎡ 本校舎 ・RC造(3階建) ・築38年(S57築)	校舎 6,106.70㎡ 北校舎・昇降口 ・RC造(3階建) ・築41年(S54築) 南校舎 ・RC造(3階建) ・築41年(S55築) 農業系実習施設 3,172.87㎡ 全20棟 ・S造, CB造, W造 (平屋, 2階建) ・築22年~89年																				

	<p>【上位計画との関連】</p> <p>○新・宮城の将来ビジョン（令和2年度策定） 第5章 政策推進の基本方向 政策推進の基本方向2 社会全体で支える宮城の子ども・子育て （4）社会を生き、未来を切りひらく力をはぐくむ教育環境をつくる 取組9 安心して学び続けることができる教育体制の整備 《附属資料4 新・宮城の将来ビジョン（令和2年度策定）抜粋》</p> <p>○第2期宮城県教育振興基本計画 第4章 施策の展開 2 施策の基本方向 基本方向8 安心して楽しく学べる教育環境づくり （4）開かれた魅力ある学校づくりの推進 重点的取組12 《附属資料5 第2期宮城県教育振興基本計画 抜粋》</p> <p>○第3期県立高校将来構想 第1次実施計画 第2章 高い志を育むための高校教育改革の具体的方策 2 未来を拓く魅力ある学校づくり （4）再編等 《附属資料6 第3期県立高校将来構想 第1次実施計画》</p>
<p>事業計画の背景</p>	<p>【背景】 大崎地区において想定される生徒数の減少等を踏まえて、地区内の専門学科を置く高等学校のうち大崎地区の旧松山町に所在する松山高等学校、旧鹿島台町に所在する鹿島台商業高等学校及び遠田郡美里町に所在する南郷高等学校を再編し、地域のニーズを踏まえた魅力ある高校づくりを推進するため、新たな職業教育拠点校を設置する。 設置場所については、「安全性」、「敷地面積」、「発信力」、「費用対効果」、「交通の利便性」及び「開校時期」等の観点を総合的に考慮し、現在の鹿島台商業高等学校の敷地内に設置する。 ※ 松山高等学校は、敷地が2.6haしかなく、実習施設の設置が困難。 ※ 南郷高等学校は、敷地が11.2haあるが、ハザードマップ上の浸水地域（3.0m未満）であるほか、最寄駅から4.0kmと距離がある。 ※ 鹿島台商業高等学校は、敷地が8.3haであり、高台にあり災害リスクが少なく、最寄り駅からの距離が最も短い。 なお、施設については、既存校舎の築年数が38年経過し、長寿命化等の対策が必要なこと、また、拠点校には既存校の学びを基本とした専門学科（商業系学科、家庭系学科及び農業系学科）を設置するほか、新たに醸造や高校生カフェ等の取組を実施するため、商業の学びを基本とした既存校舎では実習教室等の確保が困難であることから、新たな校舎等を整備するものである。</p> <p>【期待される効果】 （1）地域への貢献を念頭に置いた発展的な職業教育の展開を通して、地域ブランドの創出や地域振興に資する人材育成ができる。</p> <p>----- 拠点校の設置目的として下記の4点を標榜している。 ○ 食をテーマとする専門教育を展開し、社会的・職業的自立に必要な能力を持った生徒を育成する。 ○ 各学科の特色ある取組をとおして、生徒の多様な個性や能力の伸長を図る。 ○ 各学科の連携・協働をとおして、課題設定能力及び課題解決能力を育成する。 ○ 地域の教育資源を活用し、地域ブランドの創出や魅力化に取り組み、地域の活性化に貢献する。</p> <p>《附属資料7 大崎地区における高校の在り方検討会議報告書》 《附属資料8 大崎地区（東部ブロック）職業教育拠点校（仮称）教育基本構想》 《附属資料9 統合対象校の敷地について》</p>

	<p>(2) 魅力ある学校づくりと同時に中学校卒業生数の減少に対応することができる。</p> <p>大崎地区では、平成31年から令和10年までの10年間で中学校卒業生数が257人（13.8%）減少することが見込まれており、これに伴い県立高校の学級減や再編統合を行い、入学者定員の適正化を図る必要がある。</p> <p>1学年の学級数は、既存校が松山高等学校2学級、鹿島台商業高等学校3学級、南郷高等学校2学級の計7学級であるのに対して拠点校は商業系2学級、家庭系1学級、農業系1学級の計4学級としており、3学級（120人）の定員が削減される。</p> <p>定員を削減する一方で、醸造や高校生カフェ等の取組みを実施し、中学生の学校選択の幅を広げるとともに地域連携や学科間連携による新たな価値の創造により魅力ある学校づくりに取り組む。</p> <p>≪附属資料10 本県の中学校卒業生数の推移・将来予測≫</p> <p>(3) 築年数が経過した施設の更新により、安全で良好な教育環境が整う。</p> <p>既存校の施設については、松山高等学校の校舎が平成2年、鹿島台商業高等学校の校舎が昭和57年、南郷高等学校の校舎が昭和54年及び昭和55年の建設で、築年数が経過している。</p> <p>今回、拠点校を設置するのは、鹿島台商業高等学校の敷地内であるが、前述のように拠点校には商業系学科の他に、家庭系学科と農業系学科を設置することとしており、既存校の校舎では実習教室等の確保が困難であることから、新たな校舎等を整備するものである。</p> <p>校舎等の新築により、施設が充実し、各学科が連携した学びが実現するほか、急速に進展する教育のICT化に対応した設計等が可能となるなど、より安全で良好な教育環境が整うこととなる。</p>
<p>これまでの取組状況</p>	<p>○平成30年9月～平成31年3月 地元自治体や教育関係者等で構成する「大崎地区における高校の在り方検討会議」を5回開催し、大崎地区（東部ブロック）における高校の今後の方向性や新設校について検討し、報告書を取りまとめた。 【報告書の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 少子化等の社会が変化する中においても、東部ブロックに所在する学校全体で学びの選択幅を確保し、職業人材を育成する。 ・ 現在、東部ブロックに所在する5校のうち、松山高校、鹿島台商業高校、南郷高校を再編し、涌谷高校、小牛田農林高校と合わせた3校体制とする。 ・ 新設校に設置する学科については、既存校に設置されている専門学科及び学びを基本とした上で、併せて社会や地域ニーズに応じた新たな学科の設置も含めて検討する。 <p>○令和2年7月 第3期県立高校将来構想第1次実施計画に「大崎地区（東部ブロック）における職業教育拠点校の設置」を位置づけた。</p> <p>○令和元年9月～令和3年1月 「大崎地区（東部ブロック）統合校教育基本構想検討会議」（専門部会も含め延べ8回）を開催し、各専門学科の具体的な教育内容について検討した。</p>
<p>今後のスケジュール</p>	<p>令和3年度 大規模事業評価、プロポーザル方式による設計事業者選定</p> <p>令和4年度 基本設計・実施設計</p> <p>令和5年度 基本設計・実施設計</p> <p>令和6年度～令和8年度 新校舎・家庭系実習棟・農業実習棟建設</p> <p>供用開始予定 令和9年4月</p> <p>令和9年度～令和10年度 旧校舎等解体 諸施設の復旧工事等</p>

II 事業内容

用地関係	予 定 地	大崎市鹿島台広長字柰師前44
	用地確保の状況	用地の確保 <input checked="" type="checkbox"/> ・未 造成面積 — m ² <input checked="" type="checkbox"/> 県有地・民有地買上・民有地借り上げ・()
	敷 地 面 積	82,614.76m ²
	規 制 の 状 況	規制区域 — 用 途 無指定（非線引き都市計画区域） 建ぺい率 70% 容 積 率 200% そ の 他 建築基準法第22条地域
建設関係	事 業 規 模	延べ床面積 校舎 7,190.00m ² 家庭系実習棟 1,142.00m ² 農業系実習棟 2,143.00m ² 構造 鉄筋コンクリート造，鉄骨造 整備される主な施設 校舎，家庭系実習棟，農業系実習棟 《附属資料11 施設整備概要》

III 事業費

建設費	A	調査費	18百万円
		設計費	199百万円
		工事費（監理費込み）	5,836百万円
		その他（用地費，負担金等）	3百万円
		合 計	6,056百万円
		【財源内訳】 県債	5,253百万円
		一般財源	803百万円
		合 計	6,056百万円
維持管理費	B	40年間の維持管理費の累計 〈建設後の施設の利用を令和9年～令和48年の40年間と想定〉	
		人的経費	461百万円
		修繕・補修関係経費	3,083百万円
		運営・管理経費	2,440百万円
		その他（)	
		合 計	5,984百万円
		【財源内訳】 県債	2,592百万円（長寿命化対策分）
		財産収入	251百万円
		一般財源	3,141百万円
		合 計	5,984百万円
合計	A + B		12,040百万円
		【参考：現在価値換算後】	
		百万円〈割引率	%〉

IV 評価結果

行政活動の評価に関する条例施行規則（平成14年規則第26号）第17条第1項（事業再評価の場合は第2項も含む）各号に規定する基準等に基づく評価結果は、次のとおりである。

1 事業が社会経済情勢から見て必要であるかどうか。（第1号関係）

【事業の必要性】

- 少子化が進展する中で、学校の活力を維持し、生徒にとって魅力ある学校とするためには、地域における県立高校への期待を踏まえながら、社会のニーズに対応した特色ある学校づくりを進める必要がある。
- 大崎地区においては、この10年間で中学校卒業者が257人（13.8%）減少する見込みであり、一定の学校規模を維持しつつ、新たな取組みを取り入れた魅力的な学校づくりを行うとともに、中学校卒業生数の減少を踏まえた県立高校の入学者定員の適正化を図っていくために、大崎地区（東部ブロック）における再編統合は必要である。
- また、拠点校は、「安全性」、「敷地面積」、「発信力」、「費用対効果」、「交通の利便性」及び「開校時期」等の観点を総合的に考慮し、現在の鹿島台商業高等学校の敷地内に設置することとするが、鹿島台商業高等学校の既存校舎は築年数が経過し、長寿命化等の対策が必要であることに加え、拠点校には既存校の学びを基本とした専門学科（商業系学科、家庭系学科及び農業系学科）を設置するほか、新たに醸造や高校生カフェ等の取組を実施するため、商業の学びを基本とした既存校舎では実習教室等の確保が困難であることから、新たな校舎及び実習棟が必要である。

【現施設の状況（施設の規模等）】（再掲）

学校名	松山高等学校	鹿島台商業高等学校	南郷高等学校
所在地	大崎市松山千石字松山1-1	大崎市鹿島台広長字壱師前44	遠田郡美里町大柳字天神原7
募集定員（令和3）	2学級（1学級40名） 普通科1・家政科1	3学級（1学級40名） 商業科3	2学級（1学級40名） 普通科1・産業技術科
生徒数	生徒数 175名 1学年 63名 2学年 56名 3学年 56名	生徒数 197名 1学年 47名 2学年 76名 3学年 74名	生徒数 96名 1学年 28名 2学年 31名 3学年 37名
施設規模	校舎 4,900.42㎡ 本校舎 ・RC造（3階建） ・築30年（H2築）	校舎 6,431.52㎡ 本校舎 ・RC造（3階建） ・築38年（S57築）	校舎 6,106.70㎡ 北校舎・昇降口 ・RC造（3階建） ・築41年（S54築） 南校舎 ・RC造（3階建） ・築41年（S55築） 農業系実習施設 3,172.87㎡ 全20棟 ・S造, CB造, W造 （平屋, 2階建） ・築22年～89年

2 県が事業主体であることが適切であるかどうか。(第2号関係)

- 県立高等学校は、学校教育法第2条及び第5条に基づき県が設置・管理する施設であり、県は学校施設の適正な管理運営の責任を負う。
- 学校施設は、本県の学校教育関係施設として次代を担う人材の育成の場として供されるもので、一定の要件を満たす全ての県民が対象となり、また便益も特定の県民に限定されるものではないと考えられる。

3 事業を行う時期が社会経済情勢から見て適切であるかどうか。(第3号関係)

- 大崎地区においては、この10年間で中学校卒業者が257人(13.8%)減少する見込みであり、学校の活力を維持するために、中学校卒業生数の減少に合わせた県立高校の入学定員の適正化を計画的に進める必要があるほか、地方創生に向けた動きの中で県立高校も地域連携や地域貢献への取組が以前にも増して重視され、地域において県立高校が果たす役割への期待も高まっているところである。このような高校を取り巻く社会環境、社会的要請の変化に早急かつ適切に対応するとともに、地域のニーズを踏まえた魅力ある高校づくりを推進することが求められていることから、再編統合することが適当と判断した。

4 事業の手法が適切であるかどうか。(第4号関係)

本事業の類似事例となる南部地区職業教育拠点校整備事業(平成29年度)での検討結果を踏まえ、以下の理由から、PFI導入による財政面及びサービス面でのメリットが見出しにくいことから従来方式による実施が妥当であると判断した。

- 校舎等の建設費用については、入札により、費用の適正化が図られていること。
- 民間の創意工夫を発揮する余地が大きい運営業務について、学校教育法(第62条。第37条第4項の準用規定)で校務は専ら教職員が行うこととされているため、民間が担える範囲が限定的であること。
- 売店等の運営や警備業務に関しては、既に入札により民間委託されており、費用の適正化が図られていること。
- 結果として、VFM(Value For Money: 支払いに対して最も価値の高いサービスを提供するという考え方。従来の方式と比べてPFIの方が総事業費をどれだけ削減できるかを示す割合)が見込まれないと想定されること。

PPP・PFI導入調整会議等での検討結果

南部地区職業教育拠点校整備事業での検討結果(平成29年8月7日に開催したPPP・PFI導入調整会議において、当該事業については、「従来方式による実施が適当」と判断されたもの。)を踏まえ、本事業については、PPP・PFI導入調整会議における検討は省略された。

《附属資料12 PPP・PFI導入調整会議省略協議回答》

5 事業の実施場所が適切であるかどうか。(第5号関係)

【実施場所を鹿島台商業高等学校敷地内とすることについて】

- 以下の理由から、鹿島台商業高等学校敷地内での事業の実施が適切と判断する。
 - ① 県有地であり、新たな用地取得が不要であり、用地取得に要する財政的な負担が生じないこと。
 - ② 必要な実習施設等を設置するのに十分な面積を有していること。
 - ③ 既に学校が所在する土地であり、地域の住環境等に与える影響が少ないこと。
 - ④ JR鹿島台駅から約2.1kmの距離であり、他の統合対象校の敷地と比べて交通の便が良いこと。
 - ⑤ ハザードマップ上の浸水地域等ではなく、災害に対するリスクが少ないと見込まれること。

6 事業が社会経済情勢から見て効果的であるかどうか。(第6号関係)

- 中学校卒業生数の減少が見込まれている大崎地区においては、中学校卒業生数の減少に合わせた県立高校の入学者定員の適正化を図る必要がある。定員を調整する方法には、今回の再編統合の他に学級減をする方法があるものの、更なる学校の小規模化を招き、さらに学校の活力が低下する可能性がある。今回は既存校を統合するとともに、醸造や高校生カフェといった新たな取り組みを取り入れることで、魅力ある学校づくりと、学校の活力維持を図ることができる。
- 大崎地域は、世界農業遺産に認定されるなど県における農業の中心であり、学校の基本理念を「食」とすることで、地域の特性を十分生かしながら、地域と協働した魅力ある学びの展開が期待できる。
- また、地域連携と学科間連携による地域ブランドの創造、地域産業を担う人材の育成をコンセプトとすることで、地方創生に資する学校とすることができる。

7 事業の実施に伴う環境への影響が少ないかどうか。(第7号関係)

- 既に学校が設置されている敷地への設置であり、基本的に土地の形状変更を伴うものではないことから、周辺環境に新たな影響を与える可能性は低いと考えられる。事業実施に当たっては宮城県環境保全率先実行計画に則り、環境負荷の低減に配慮した基本設計の実施及び施工を行うものとし、新校舎等の建設や既設校舎等の解体の際にも周辺環境に配慮した工法等により行う。
- ≪附属資料13 宮城県環境保全率先実行計画 抜粋≫

8 想定される事業リスク及び当該リスクへの対応策

【事業費財源に関するリスク】

- 現在のところ想定されるリスクはない。

【災害に関するリスク】

- 新校舎については、新耐震基準により建築されることから、地震災害に対する耐震性能が確保される。
- 教育委員会では東日本大震災の教訓から「みやぎ学校安全基本指針」を策定し、各学校においては、防災訓練や防災教育などの日常的な危機管理や災害発生時の危機管理、発生後の学校再開までの対応等、あらゆる場面と様々な自然災害を想定してまとめた「学校防災マニュアル」を作成している。拠点校においても「学校防災マニュアル」を作成し、風水害に限らず様々な災害から生徒や教職員を守るために万全を期すものである。

≪附属資料14 みやぎ学校安全基本指針【概要版】≫

9 事業の経費が適切であるかどうか。(第8号関係)

建設費 (再掲)	A	調査費	18百万円
		設計費	199百万円
		工事費 (監理費込み)	5,836百万円
		その他 (用地費, 負担金等)	3百万円
		合 計	6,056百万円
		【財源内訳】 県債	5,253百万円
		一般財源	803百万円
		合 計	6,056百万円
維持管理費 (再掲)	B	40年間の維持管理費の累計 (建設後の施設の利用を令和9年～令和48年の40年間と想定)	
		人的経費	461百万円
		修繕・補修関係経費	3,083百万円
		運営・管理経費	2,440百万円
		その他 ()	
		合 計	5,984百万円
		【財源内訳】 県債	2,592百万円 (長寿命化対策分)
		財産収入	251百万円
		一般財源	3,141百万円
		合 計	5,984百万円
合計 (再掲)	A + B		12,040百万円
		【参考：現在価値換算後】	
		百万円 (割引率 %)	
投入職員数		○令和4年度～令和8年度 (供用開始まで) 延べ300人 (2人×2.5日×60月) 教育庁施設整備課職員が、設計及び建設工事について、関係課職員及び設計事務所及び工事請負業者との打合せを月に2～3日実施。 ○令和8年度～令和9年度 (旧校舎解体等) 延べ120人 (2人×2.5日×24月) 教育庁施設整備課職員が関係課、地方公所職員及び請負業者との打合せを月に2～3回実施。	
関連事業費			

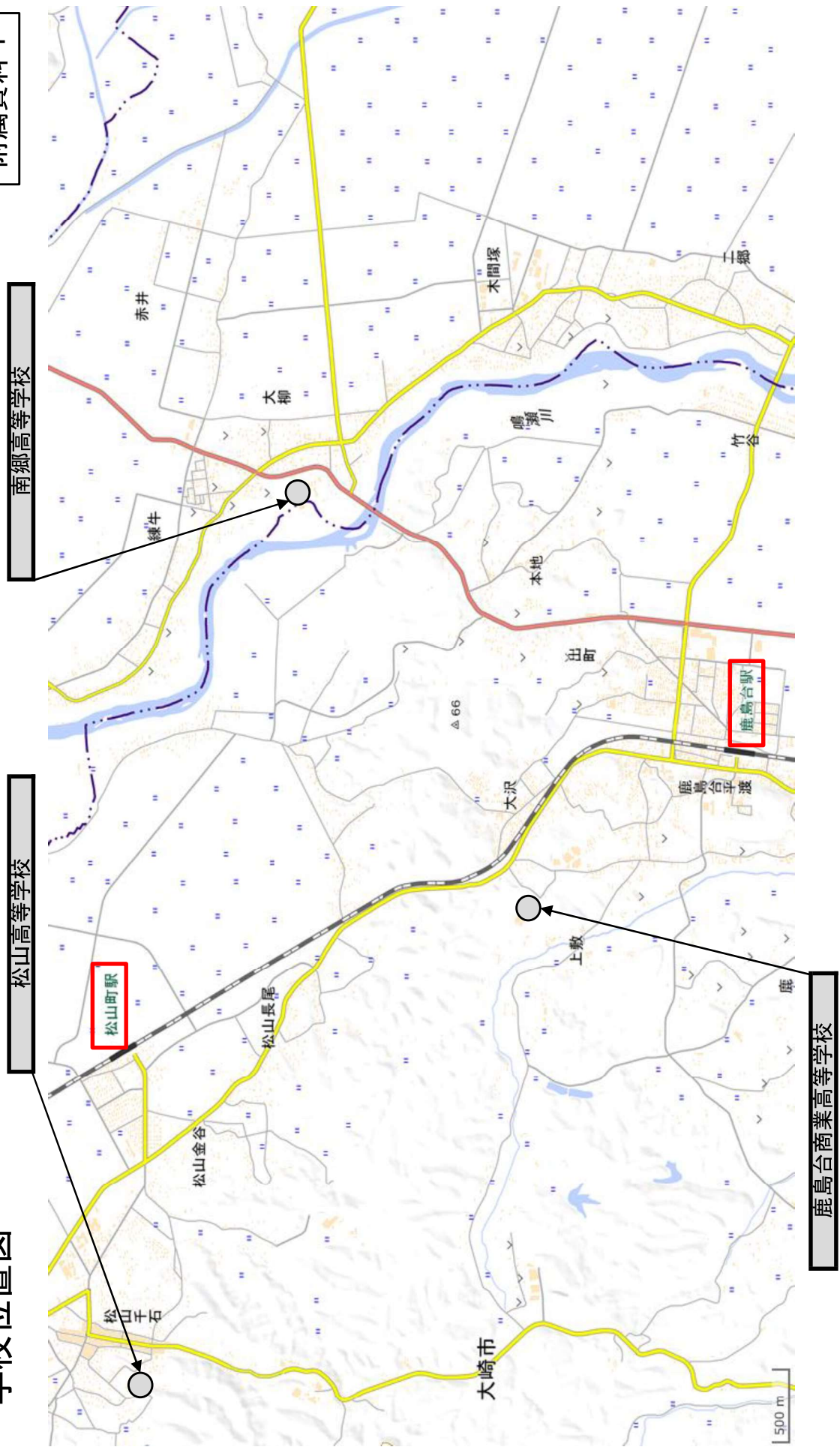
以上のとおり、大崎地区(東部ブロック)職業教育拠点校整備事業について県が評価を行った結果、事業の実施は適切と判断した。

附属資料一覧

	資料名	頁
附属資料 1	学校位置図	10
附属資料 2	統合対象校の配置図	11
附属資料 3	拠点校設置場所の現況写真	14
附属資料 4	新・宮城の将来ビジョン(令和2年度策定) 抜粋	15
附属資料 5	第2期宮城県教育振興基本計画 抜粋	20
附属資料 6	第3期県立高校将来構想 第1次実施計画	35
附属資料 7	大崎地区における高校の在り方検討会議報告書	63
附属資料 8	大崎地区(東部ブロック)職業教育拠点校(仮称)教育基本構想	79
附属資料 9	統合対象校の敷地について	83
附属資料 10	本県の中学校卒業生数の推移・将来予測	85
附属資料 11	施設整備概要	93
附属資料 12	PPP・PFI導入調整会議省略協議回答	96
附属資料 13	宮城県環境保全率先実行計画 抜粋	97
附属資料 14	みやぎ学校安全基本指針【概要版】	100

学校位置図

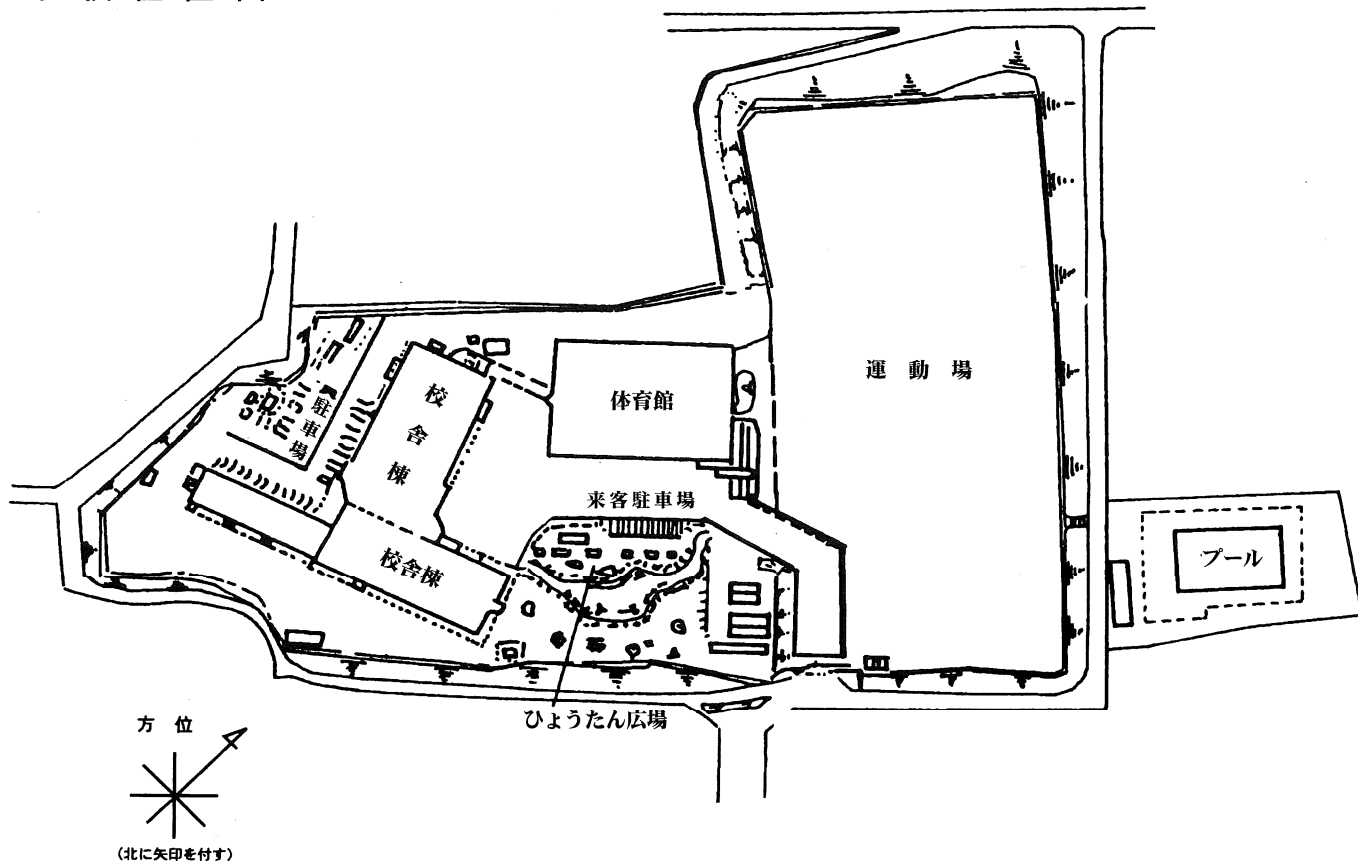
附属資料 1



・地理院地図(電子地形図(タイル):ズームレベル14)に、各学校位置を図示し、近隣の駅名を枠囲みしたものである。

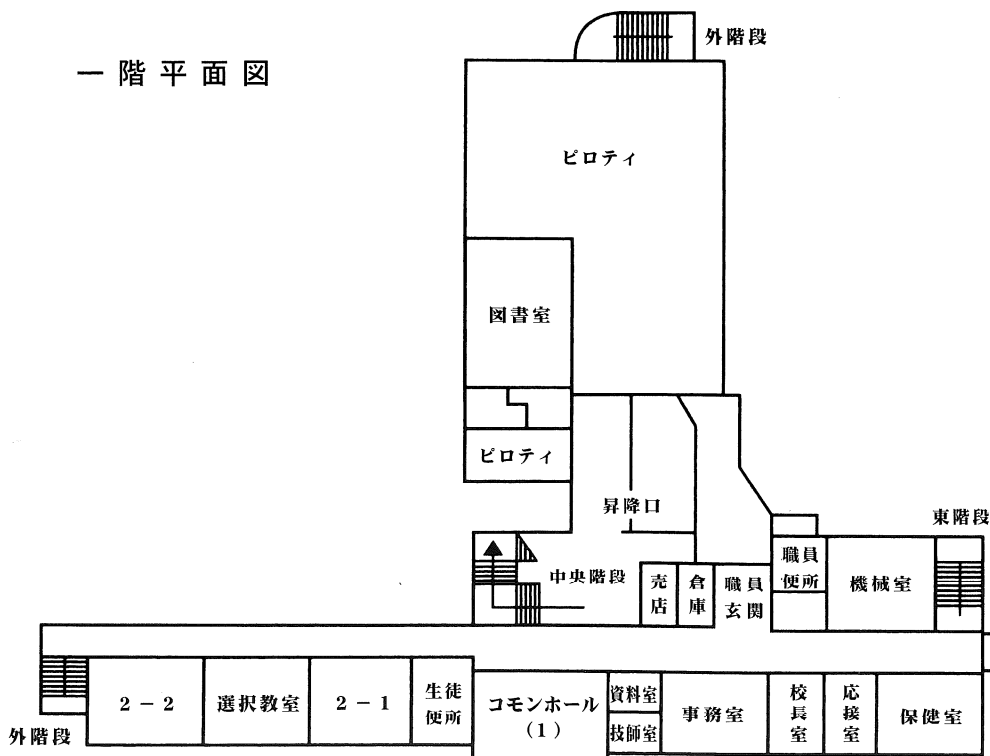
1 現在の松山高等学校配置図

学校位置図



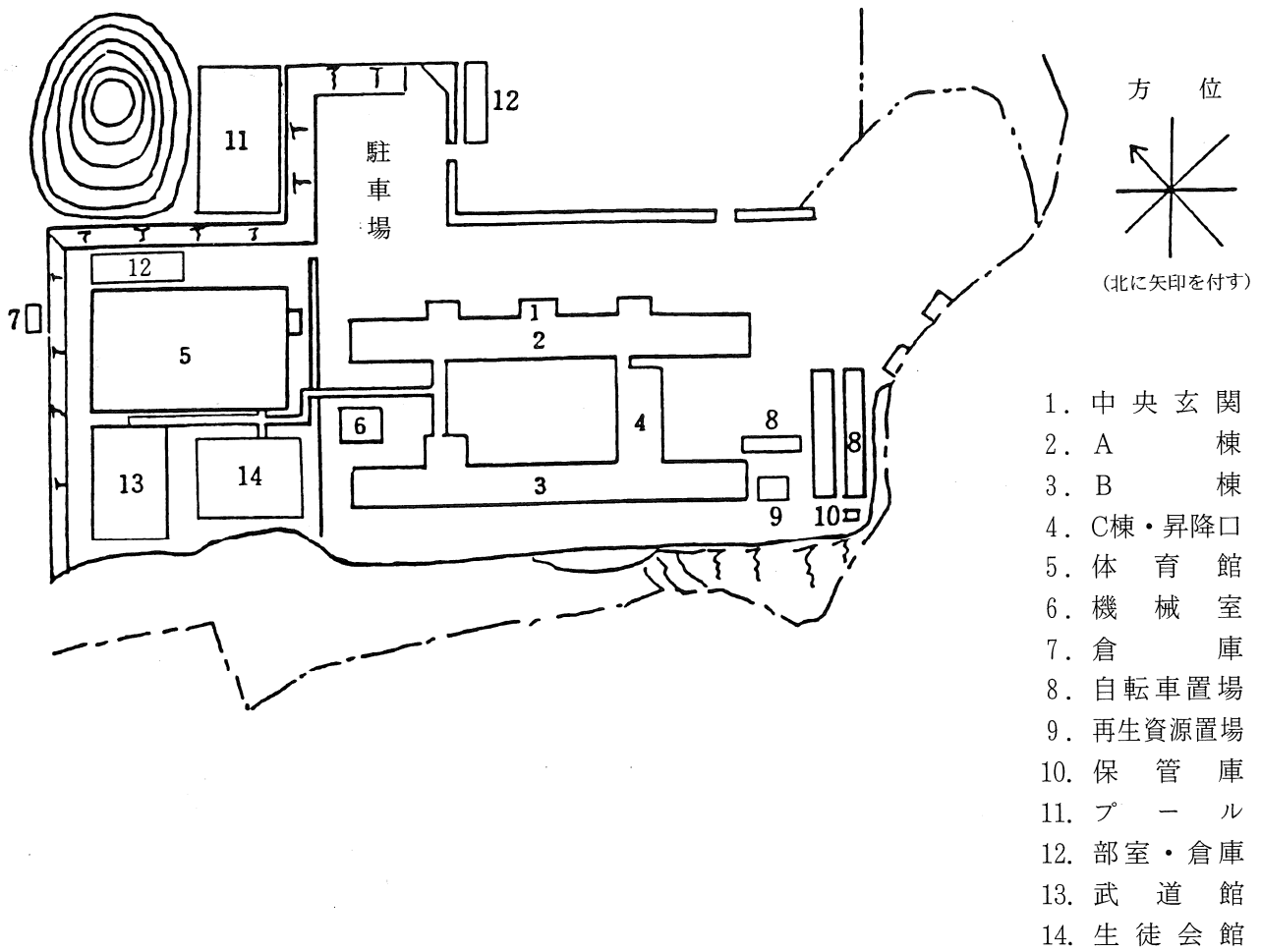
校舎配置図

一階平面図

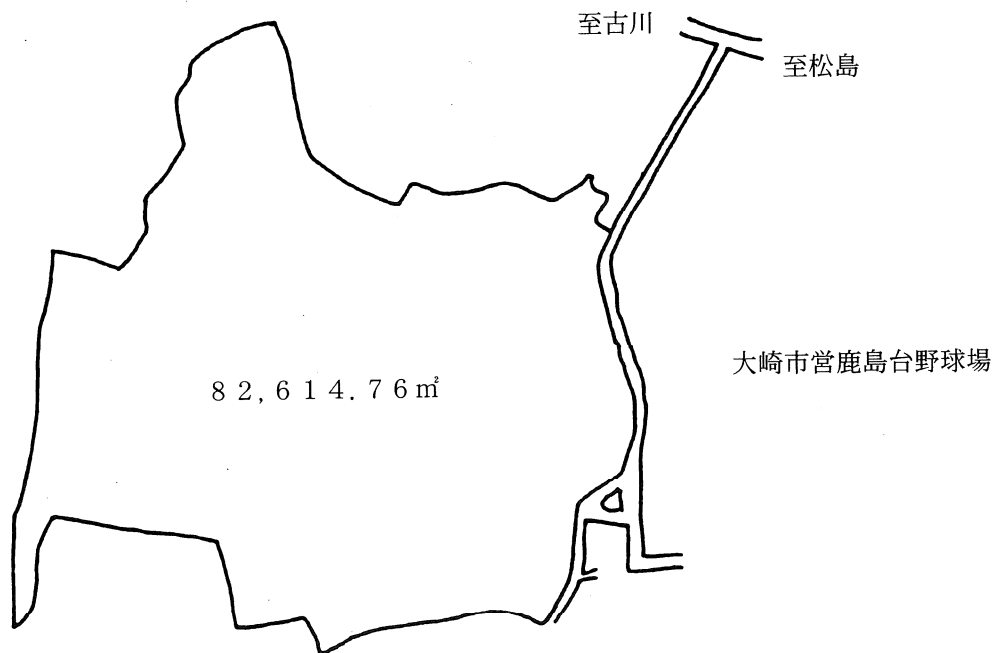


2 現在の鹿島台商業高等学校配置図

16 校舎配置図

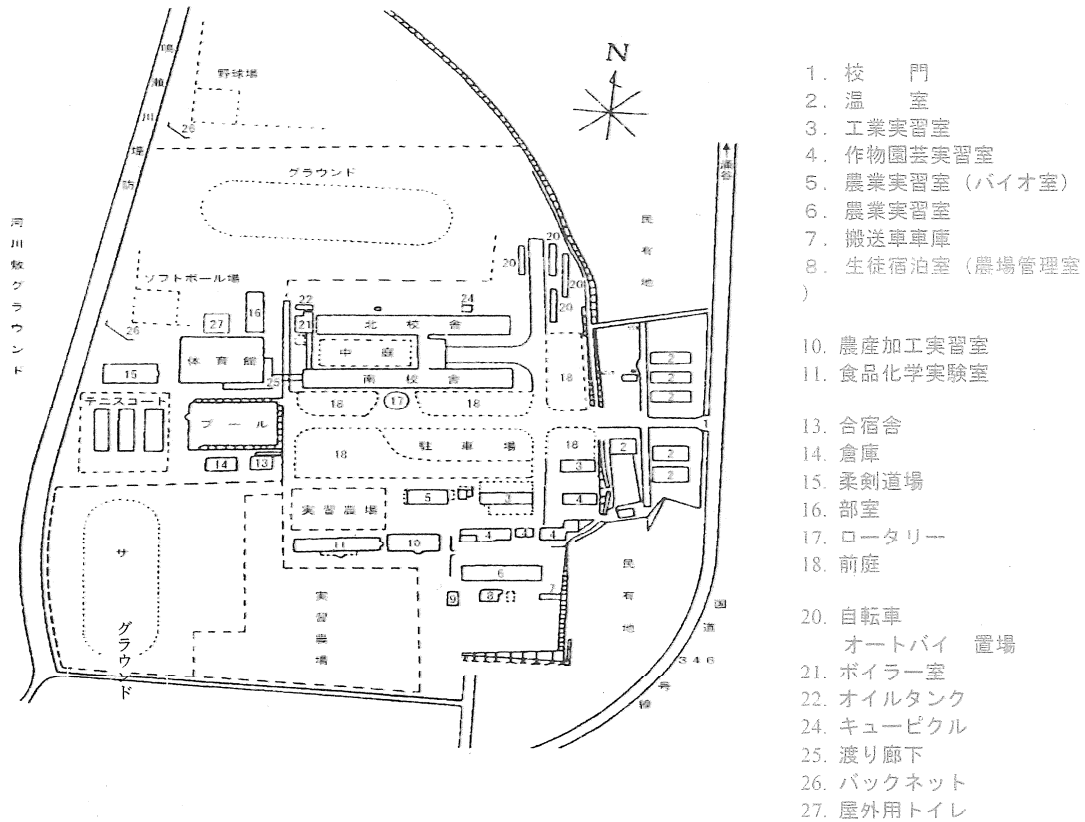


17 校地見取図

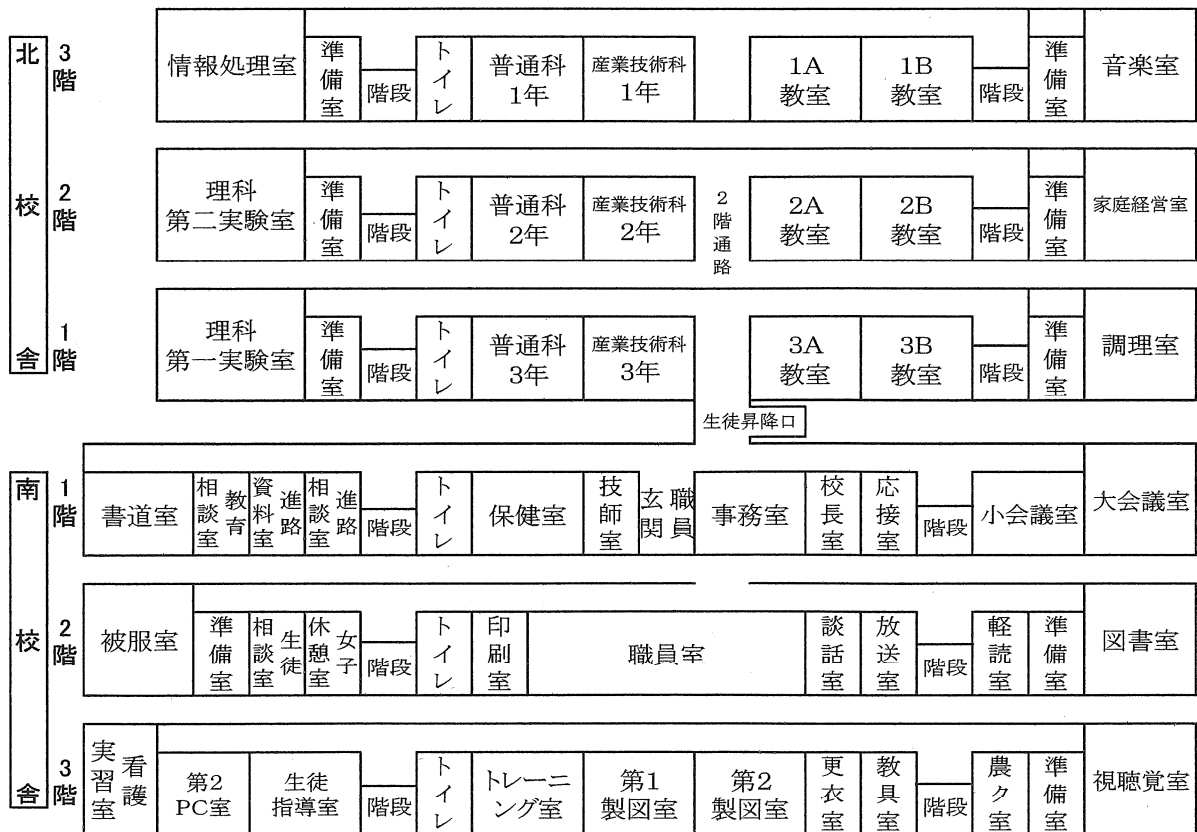


3 現在の南郷高等学校配置図

20 学校全図



21 校舎平面図



1 拠点校設置場所(鹿島台商業高校)の現況写真

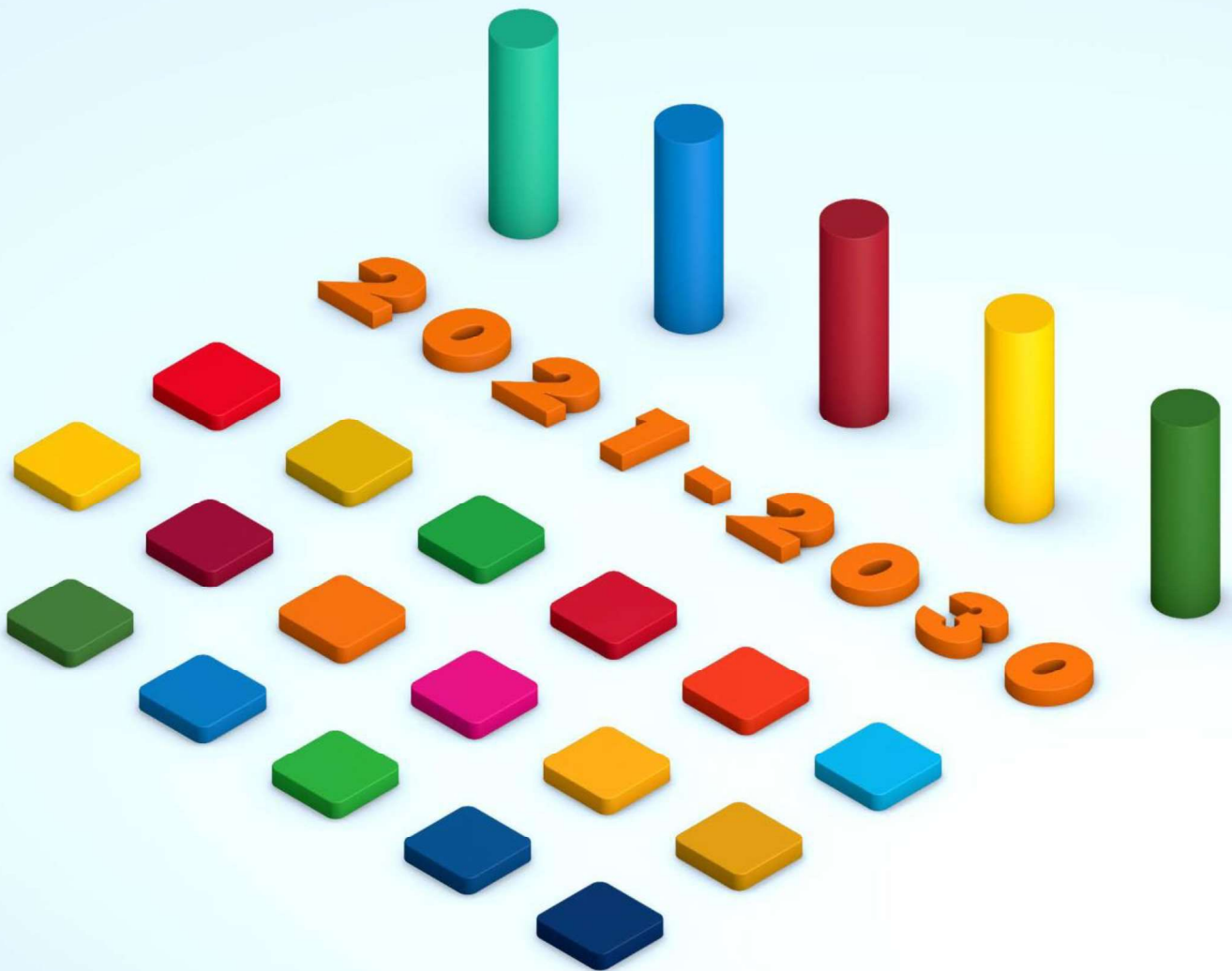
附属資料3



新・宮城の将来ビジョン

富県躍進!

(一部抜粋)



PROGRESS Miyagi

多様な主体との連携による
活力ある宮城を目指して

宮城県

第5章 政策推進の基本方向

県政運営の理念を実現するため、次の政策推進の基本方向「宮城の未来をつくる4本の柱」に基づき、取組を推進していきます。政策推進の基本方向は、「環境・県土」を基盤とし、その上に成り立つ「社会」と「経済」を柱とした枠組みとしており、さらに「子ども・教育」分野については、社会を構成する重要な要素として独立させ、新たに柱立てしています（図 18）。また、その基本方向に沿った「持続可能な未来」のための8つの「つくる」と、18の取組を推進します。

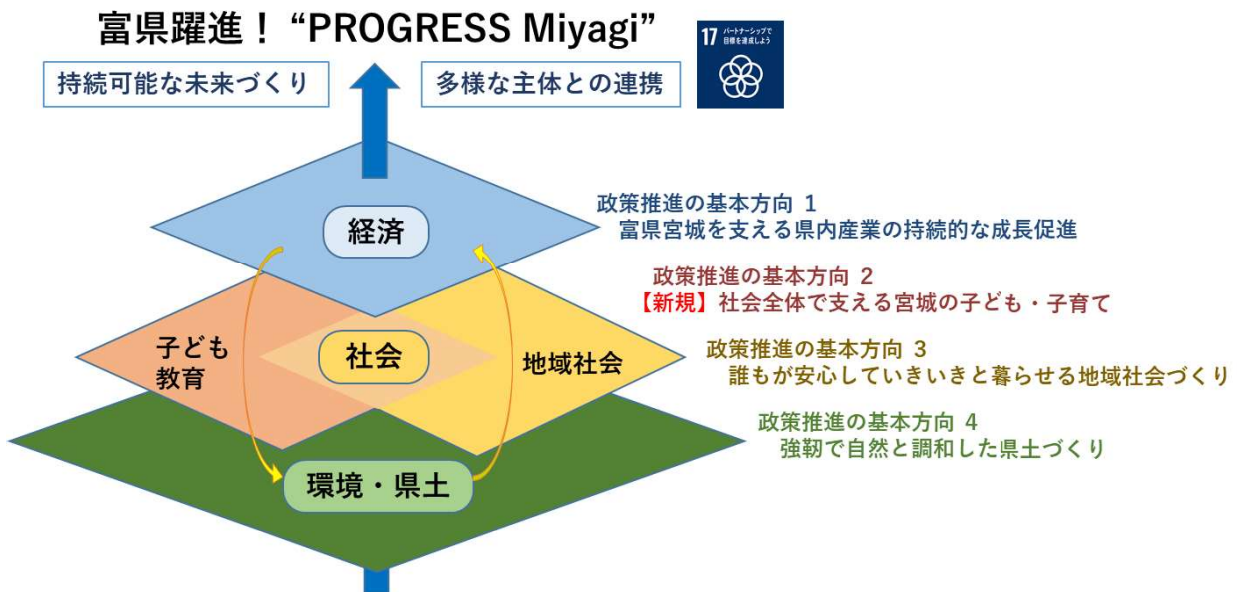


図 18 4つの「政策推進の基本方向」の関係性

「富県躍進！」「持続可能な未来」のための8つの「つくる」

<p>政策推進の基本方向 1 富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進</p> <p>(1) 全産業で、先進的取組と連携によって新しい価値をつくる (Produce / Promotion)</p> <p>(2) 産業人材の育成と産業基盤の活用によって持続的な成長の基礎をつくる (Sustainable growth)</p>	<p>つくる1 新しい価値</p> <p>つくる2 成長の基礎</p>
<p>政策推進の基本方向 2 社会全体で支える宮城の子ども・子育て</p> <p>(3) 子ども・子育てを社会全体で切れ目なく応援する環境をつくる (Support a new generation)</p> <p>(4) 社会を生き、未来を切りひらく力をはぐくむ教育環境をつくる (Education)</p>	<p>つくる3 子育て</p> <p>つくる4 教育</p>
<p>政策推進の基本方向 3 誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり</p> <p>(5) 一人ひとりがいきいきと豊かに生活できる環境をつくる (Richness)</p> <p>(6) 健康で、安全安心に暮らせる地域をつくる (Good health / Good life)</p>	<p>つくる5 いきいき</p> <p>つくる6 安全安心</p>
<p>政策推進の基本方向 4 強靱で自然と調和した県土づくり</p> <p>(7) 自然と人間が共存共栄する社会をつくる (Only one Earth)</p> <p>(8) 世代を超えて安全で信頼のある強くしなやかな県土をつくる (Resilience)</p>	<p>つくる7 自然と共存</p> <p>つくる8 県土</p>

富県躍進！“PROGRESS Miyagi”

4つの政策推進の基本方向とSDGsの関わり

図19の「ウェディングケーキモデル」は、SDGsの17のゴールの関連性を可視化したもので、「経済」「社会」「環境」の3つの層に分類され、それらが相互に作用しているものです。

また、「経済」が発展するためには、それを支える「社会」が健全なものである必要があり、さらに、これら全ての活動を支えるものとして「環境」が土台にあることが示されています。



図19 SDGsのウェディングケーキモデル

本ビジョンに掲げる4つの「政策推進の基本方向」についても、この考え方を踏まえながら、多様な主体の連携により、経済、社会、環境の相互関連や相乗効果を重視します。

また、人口減少・少子化が進み、本県の経済・地域社会の将来の担い手となる子ども・教育分野が縮小してしまうと、将来の県全体の縮小を招いてしまうことが想定されます。そこで、「政策推進の基本方向」に、新たに子ども・教育分野（社会全体で支える宮城の子ども・子育て）の推進を掲げるとともに、各分野の質を高めながら「幸福を実感し、いつまでも安心して暮らせる宮城」の実現を目指します（図20）。

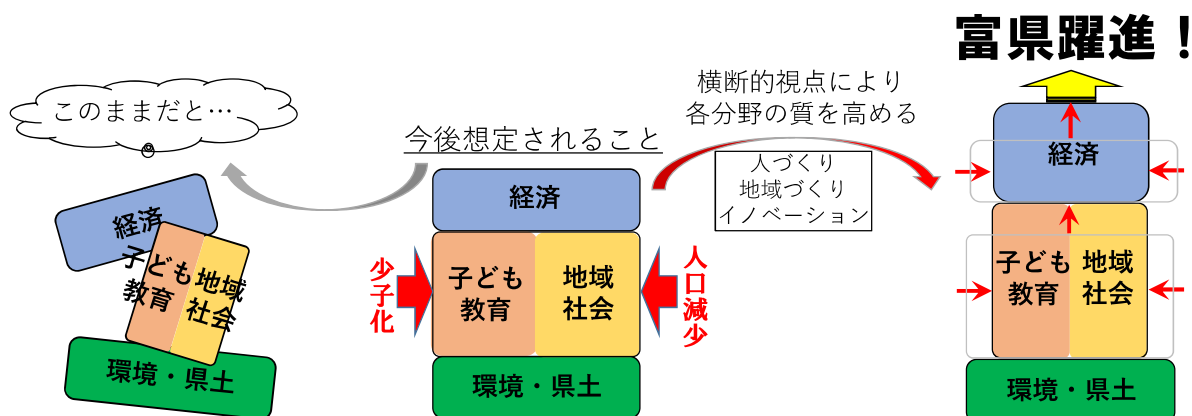


図20 人口減少・少子化の進展と「政策推進の基本方向」の関係性

政策推進の基本方向2 社会全体で支える宮城の子ども・子育て

社会全体で、子育て世代を支え、子どもを育てていくとともに、未来の宮城を担う全ての子どもの健やかな成長を後押しし、安心して学び続けることができる教育環境をつくります。

2030年には、若い世代をはじめとした幅広い世代が子育ての楽しさや素晴らしさを実感しながら、子どもを生み、育てることのできる社会がつけられており、人口減少に直面する地域を力強く担い、活躍する人材の育成に向けた教育が行われています。

つくる3
子育て

(3) 子ども・子育てを社会全体で切れ目なく応援する環境をつくる

結婚、妊娠・出産、子育てについて切れ目のない支援を充実させるなど総合的な少子化対策を推進するとともに、家庭・地域・学校が連携・協働した活動を深化させ、未来の宮城を担う子どもたちに対する、福祉・教育分野における更なる支援の充実や取組の強化を図ります。



子育て世代包括支援センターでの子育て相談



地域との連携・協働による体験活動

取組6 結婚・出産・子育てを応援する環境の整備

取組7 家庭・地域・学校の連携・協働による子どもを支える体制の構築

つくる4
教育

(4) 社会を生き、未来を切りひらく力をはぐくむ教育環境をつくる

多様でめまぐるしい変化が予想されるこれからの社会において、子どもたち自らが置かれた環境や状況と向き合って生きる柔軟性や適応力を養うとともに、夢や志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力をはぐくむ教育を展開します。あわせて、安心して充実した学校生活を送ることができる教育環境を整えます。



高校生の海外をフィールドとした探究活動



ICTを活用した授業づくり研修会

取組8 多様で変化する社会に適応し、活躍できる力の育成

取組9 安心して学び続けることができる教育体制の整備

取組9 安心して学び続けることができる教育体制の整備

【現状・課題】

- 児童生徒数の減少をはじめ、教育を取り巻く社会状況が変化する中で、多様な子どもたち一人ひとりの学びを支える教育体制の実現が求められています。
- 発達障害のある子どもを含め、特別な支援が必要な幼児児童生徒数は増加傾向にあり、一人ひとりの障害の状態や教育的ニーズに応じた合理的配慮の提供と、幼児期から学校卒業後まで一貫して支援する体制づくりが求められています。
- 各学校においていじめの積極的な認知に努めており、認知件数は全国を上回る状況が続いていますが、いじめの未然防止や解消に向けた継続的で効果的な支援に取り組む必要があります。
- 不登校児童生徒数が小・中学校、高校のいずれも増加傾向にあり、個々の状況に応じた多様で適切な教育機会の確保と社会的自立に向けた支援が求められています。
- 人づくりの重要性が増す中、教育の担い手である教員の人材確保と資質能力の向上が一層求められるとともに、子どもたちと向き合う時間が十分に確保され、効果的な教育活動を行うことができる体制の実現が必要です。

【目指す宮城の姿】

- 一人ひとりの多様な特性やニーズに応え、共に学び、社会を生き抜く力を養うための教育環境が整っています。
- 悩みや困難を抱える子どもたちへの支援が充実し、社会的自立に向けた教育環境が整っています。



【実現に向けた方向性】

- ◇ 多様な子どもたちの学びを支える学習環境の充実と魅力や特色ある学校づくりに向けた取組を推進します。
- ◇ 障害のある幼児児童生徒の発達及び学習を支援する体制の充実や学習環境の整備を進めるとともに、一人ひとりの教育的ニーズに応じた多様で切れ目のない支援体制を構築し、共生社会の実現に向けて取り組みます。
- ◇ 学校・家庭・地域社会・関係機関等が連携したきめ細かな切れ目のない支援体制を構築し、いじめの未然防止、早期発見、事案対処に向けた総合的かつ効果的な取組を推進するとともに、子どもたちが安心して過ごすことのできる学校づくりに取り組むほか、不登校児童生徒一人ひとりの状況や本人の希望を踏まえ、様々な関係機関等との連携を図りながら、社会や人とのつながりを大事にした効果的な支援を行います。
- ◇ 教員が、児童生徒と向き合う時間を確保し、様々な教育活動に力を十分発揮できるよう、学校現場の業務改善に取り組むほか、大学等と連携・協力し、教員の養成・採用・研修を通じた資質能力の向上に取り組みます。